

倫理学における芸術作品の使用と想像力の問題

——フッサール、マードック、その後継者たち

吉川孝(高知県立大学)

私たちは直接に経験できないものへと想像力(imagination)を通じてアプローチする。想像力は、極端な状況を可能性として設定しながら私たちの信念を批判的に検討する思考実験において、倫理学的思考に深く結びつく(このタイプの思考を「倫理学的思考Ⅰ」とする)。そうした想像力は論証や概念の明確化へ寄与するが、芸術作品における想像力は特定の状況を生きる人々を具体的に描こうとする。後者の想像力は、ときに純粹な思考の妨げとされるが、私たちがこれからの自分のことや自分とは異なった他人のことをありありと思い描き、自分が他人とともにどのような生きべきかを考えることも倫理学的思考である(「倫理学的思考Ⅱ」とする)。

二〇世紀以降の現代倫理学では、基本的には、論証のための思考実験が重視され、芸術作品の使用は歓迎されていない。本稿は、フッサールとマードックという芸術作品に関わる想像力の意義を指摘した論者とその後継者たちを手がかりに、水俣という大きな問題に取り組んだ哲学、文学、映画を検討することで、倫理学的思考Ⅱの意義を明らかにする。

1. 実践的可能性と表現——フッサール

フッサールは主著『イデーニⅠ』(一九一三)において、「現象学においては「…」自由な想像(Phantasie)」というものが、知覚に較べて、或る擢ん出た優位した位置を獲得する」と、哲学の手法における想像力の役割を強調する(『イデーニⅠ』第70節)。本質分析は、想像力によって世界の可能性を探究するのであり、自由変更というある種の想像によって極限事例を思い描きながら、特定のタイプの諸対象に共通する構造を明らかにする。このような意味での可能性の探究は、「倫理学的思考Ⅰ」にも通じるが、同時に、歴史や芸術を手掛かりとする手法も示唆される。

並外れて大いに活用されるべきなのは、歴史の提示するもろもろの事柄であり、さらに一層ふんだんに活用されるべきなのは、芸術、特に詩作の提供するもろもろの事柄である。後者の事柄は、なるほど空想上のものであるが、しかし、新しい形態の独創性の点、個別的特徴の充実の点、動機づけの遺漏のない点などからすれば、われわれ自身の想像の働きを遙かに凌駕す

る〔…〕(『イデーⅠ』同所)。

この叙述を理解するために、続編として構想された『イデーⅡ』における「論理的可能性」と「実践的可能性」との区別を確認しよう。本稿の観点から捉え直すと、前者には倫理学的思考Ⅰが、後者には倫理学的思考Ⅱが対応する。「実践的可能性」は、私たちの事実に身体能力や周囲世界の状況に拘束された「私はできる (Ich kann)」の可能性であり、「動機づけられた可能性」とも呼ばれる。身体をもって周囲世界に生きる行為者は、周囲や他人との「動機づけ」の関係にあって、能動的に判断したり、受動的に触発されたりしており、行為者の感受性や信念がそのような動機づけのなかで形成される。

いろいろな実践的可能性の間でのみ私は《決断》でき、一つの実践的可能性だけが私の意志の主題でありうる(『イデーⅡ』第60・a節)。

能力性や動機づけの観点から、私にできることとできないことが区別され、「100メートルを9秒台で走る」「人を殺す」などは、ほとんどの人にとって、論理的には可能であるけれども実践的には不可能なこと(私にはできないこと)である。何かが私にはできないと想像するとき、「その行動に対する根源的な力量ないし権能の意識」が私に欠如していたり、それが「私の人格の性質にも私の動機づけられ方にも相反する行動」と見なされたりしている(同所)。しかも、そうした動機づけは、身体や言語や芸術作品を通じて表現され、その表現を通じて、私たちはさまざまな人たちの経験や周囲世界の状況を理解できる。

2. 実存主義のモラル——ボーヴォワール

各人の身体を起点とする実践的可能性の考察は、その後の現象学の展開を方向づけている。ハイデガーが『存在と時間』において、現存在の存在を「被投的投企」と特徴づけるときに、状況に制約された行為の可能性を念頭に置いている。一九四〇年代のフランスの現象学者たちは、フッサールの「私はできる」とハイデガーの「投企」「実存」についての洞察を引き受けている。メルロ＝ポンティは、芸術による経験の記述が哲学になると考えたし、サルトルやボーヴォワールはみずから小説も執筆し、人の実存を記述する哲学を展開した。とりわけ、ボーヴォワールの『第二の性』(一九四九年)は、女性の実存を描くことでその後のフェミニズム運動に大きな影響を与えている。

私たちが採用する観点は、実存主義のモラルの観点である。すべての主体は、さまざまな投企を通じて具体的に自分を超越として立てる。「…」果てしなく開かれた未来へ向けての発展こそが、現に生きている実存を正当なものにするのだ(『第二の性』へ1) 37頁)。

女性は、本質ではなく事実として、男性とは異なる状況を生きている。既存の哲学のカテゴリーは、中立性を装いながらも男性の視点から形成されているため、相互承認の理念を掲げたり、個人の自由を尊重したりする政治哲学でさえ女性の実存を等閑にしている。女性の観点からの女性の経験の記述は、従来の哲学への異議申し立てという意味をもつ。

第2部「体験」では女性の実存が詳細に記述されており、その第5章「結婚した女」では、結婚後の女性の生きる状況が描かれている。性的体験、洗濯、掃除、料理、家具、時間の使い方などの繊細な描写(女性が家の調度品を自分らしさで彩ることに生きがいを見いだすことなど)が、数多くの文学作品を用いてなされている。この章だけで、コレット、V・ウルフ、D・パーカー、E・ウォートン、K・マンズフィールドなど20名程度の作家が引用され、輝かしく活躍する文豪トルストイの妻ソフィア・トルストイが家庭生活の苦悩を綴った日記も印象的である。文学は、通常の哲学の理論や概念の視野に入りにくい経験を記述している。

『第二の性』は、哲学の著作としては評価されてこなかった(Bauer 2001, 11)。確かに、フェミニズムの文脈で大きな影響力を持ったが、実存主義の流行の終焉や人種や階級をも視野に入れる新しい理論の登場とともに顧みられなくなったし、実存主義の哲学としてもサルトルの『存在と無』の垂流とされることもあった。女性の立場から女性の経験を記述するボーヴォワールの手法はまさに「フェミニスト哲学」であるがゆえに、形容矛盾とされうる(ibid., chap. 2)。合理的思考としての哲学的思考は、「中立的な立場」から(ということとは男性の立場から)なされるゆえに、女性がみずからの身体に根ざした経験を語ることは、真つ当な哲学的思考とされなかった。

ボーヴォワールの独創性は、特定の人たちの経験を記述することで、伝統的な哲学の理論や概念の見直しを迫ったことにある。このアプローチのラディカルな性格は、フェミニズムの理論がそれなりに浸透した現代では、女性以外の経験を取り上げている点において明白になるだろう。

彼の書物のくどくどしい饒舌や、型にはまった話や、へたくそな話を通して、その特殊性が伝達不可能をねがうことにあるような一体験を、サドがわれわれに伝達させようとしている

「…」(『サドは有罪か?』4頁)。

「ここでは、サドの作品が彼なりの固有の生の「一つの例証」や「一つの呼びかけ」として評価される。また『老い』（一九七〇）においては、谷崎潤一郎の『瘋癲老人日記』が、後期高齢男性の性的経験の表現として取り上げられる（『老い』下、399・400頁）。死と隣り合わせの状況においてなお若い女性の足に執着するように、「不能になっても、ある種の性生活はある」（谷崎）のである。これらの経験は、フェミニズムをも含めた道徳理論から肯定されるのではなく、道徳規範と強い緊張関係に陥ることもある。ボーヴォワールの実存主義は、経験の記述を通じて各人の実存をひとまず尊重する姿勢であり、何らかの理論や概念から経験を評価し、規範的に方向づける試みではなかった²⁹。

3. ものの見方の倫理学——マードック

こうした現象学と比べて、英米圏の現代倫理学は、文学や映画と手を結ぶことを避ける傾向が強かった。しかし、著名な小説家でもあるマードックは、一九五〇年代初頭、BBCラジオの番組においてサルトルやボーヴォワールを批評し、『Mind』誌にもサルトルの『情動論素描』の書評を掲載している（Murdoch 1997, 101-145）。さらには、「最初の哲学の著作『サルトル ロマン的合理主義者』（一九五三）では、「本来の小説家はそれなりに一種の現象学者である」「小説家は常に、説明者というよりはむしろ記述者であり、この記述者はごく最近の哲学者たちがみずからそれであると主張しているものである」（『サルトル』13頁）と、現象学者と小説家とが重ね合わされている³⁰。『道徳への導きとしての形而上学』（一九九二）では、H・ジェイムズの『黄金の盃』における主人公マギーの意識の変化（自分を超えた世界を知るようになること）の描写が、心理学や哲学の専門用語に頼らない経験の記述として評価される（Murdoch 1992, 170）。小説は、「他者に出会い、もの見方が変わることの意義を読者に示すのであり、「哲学と文学はともに真理を追求し、真理を明らかにする活動である」（ibid., 101）と言われる。

ここでは、現代倫理学の主題である「行為」ではなく、それを支える「もの見方（vision）」が重要であり、行為の背景にある行為者の信念の水準に眼が向けられる³¹。重要な論文「道徳性におけるもの見方と選択」（一九五六）によれば、私たちが誰かを理解したり道徳的に評価したりするとき、「彼らの全体的な人生の見方とも呼ばれうるとりよめのないもの」が重要であり、それは「彼らの話し方や沈黙の仕方、語の選び方、他者の評価の仕方、自分の人生についての考え方、何を魅力的で価値があると感じるのか、何がおかしいと思うのか」に示される（Murdoch 1956, 40）。

代表作の『善の至高性』（一九七〇）でも指摘されることだが、私たちの行為は、意識経験の網の目からなる「ものの見方」を前提にしている⁵⁴。

私は自分が見ることができると世界の内でみ選択することができる。「ここでの「見る」は道徳的な意味であり、この概念は明瞭な視覚が道徳的な想像力と道徳的努力の帰結であることを含意している（『善の至高性』56頁）。

「ものの見方」が個々の行為を支えているという点は、フッサールにおける「実践的可能性」（やその後の現象学者における「投企」）の発想と重なっている。しかも、道徳的活動においては、私たちは、世界に実在する他者たちのものの見方に接することによって、私たちのものの見方や概念の使い方が変化する。

道徳の仕事の特徴は終わりが無いということにあるが、それは、所与の概念の「内に」閉じ込められているかぎり、われわれの努力は不完全なものに止まらざるを得ないと共に、われわれが活動し、観察するにに応じて、われわれの概念そのものが変化していくためである（同書43頁）

道徳の核心には、自己の有限性を自覚し、自己を超えたものへ開かれることがあり、そのために、自己に閉じこもるファンタジーと区別される想像力が大きな役割を果たす。「最高の思考は創造的な想像力である」（Murdock 1992, 169）というように、芸術は鑑賞者を他者の実在に導き、自己変容に通じる思考を促すことになる。

3. 声を聴くこと——カヴェル

マードックの後継者の一人であるカヴェルは、ワイトゲンシュタインやオースティンの日常言語の哲学から出発しながら、エマソン、ソローなどのアメリカ哲学をハイデガーなどの大陸哲学と結びつけ、「道徳的完成主義」という自己をめぐる思考を展開する。日常において、言葉を言い、何かを意味することは、ある特定の文脈においてある特定の人によってそうされており、倫理的思考でも判断の命題的内容の真偽だけではなく、誰がどのような状況で言うかが焦点になりうる。カヴェルの完成主義は、偉人の人生をモデルとして示すものではなく、本稿で解釈された実存主義と

同じように、それぞれの人の経験へと目を向ける態度であり、功利主義、義務論、徳倫理学などの規範倫理学と同列に置かれるものではない。

「完成主義」は、私の考えでは、道徳的生活についての競合する理論ではなく、なにか道徳的生活のもつ次元や伝統のようなものである。「…」この次元が極度の重要性をおくのは人々との関係であり、自己が（そしてその社会が）変様する可能性や必然性である（『道徳的完成主義』55頁）。

カヴェルはさまざまな作品から人々の声を聴きとろうとする（Gould 1998）。イプセンの戯曲『人形の家』では、ノラは夫とたびたび対話をかわすが、彼女の声は受け止められず、家を出てしまう。

G・キューカー監督のハリウッド映画『ガス燈』は、男性や男性社会によつてポーラ（I. バーグマン）の声がかき消される様を描いている。これらはこの社会において声を奪われた女性たちの例示である。哲学書についても、論証を追跡・再構成するのではなく、人の声に耳を傾ける読解が可能である。J・S・ミルの『女性の解放』においては、ミルにインスピレーションを与えた女性ハリエット・テイラーの存在が背景にあり、女性の声が（盗用されて？）記されているかもしれない。ソローの『ウォールデン』は、奴隷制の成立する社会から声を撤退させ、自制することによって、体制への不服従を示そうとした記録である。ワイトゲンシュタインの『哲学探究』においては、算術の規則を教える教師と生徒とが、それぞれの立場から「声の争い」をしている。さまざまな声が発せられ、ときに奪われ、かき消され、取り戻される。一人の声が多くの立場を「代表」して、普遍的な正しさを主張し、それに多くの人が同調することもある。しかし、そうした代表・代弁する声に対して抗う声が出現したり、ある声の抑圧が明らかになったりすることもある。聴いたことのない声を発する人や声を奪われた人を前にして私たちはどのように生きるのか。ここに声や代弁をめぐる倫理の問いが生じるだろう。

さらには、芸術の鑑賞と倫理的思考がともに歩むとき、鑑賞者・思考者をめぐる興味深い論点が生じる。カヴェルの『リア王』の読解によれば、リア王の悲劇は、彼が娘コーデイリアの愛を信じてことができず（Ⅱその声を聴くことができず）、愛を回避したことにある。リアは、阿呆どもで満ちているこの世界でまともな人間的関係など不可能だと思ってしまう（Ⅱこの世を舞台として見てしまう）。劇場の観客もまた、リアたちの悲劇を目の前にしながら客席の暗闇のなかで彼らとの関係を回避しており、リアと同じ愚かさを繰り返している。このようにして、「他者の行為や苦痛を前にして自分が無力であるような瞬間がある」という事実」が私たちに突きつけられる（『悲

劇の構造』177頁)。悲劇が鑑賞者に自らの愚かさや無力さを自覚させるとき、鑑賞者は中立的であることはできず、他者の声に晒されることで動揺し、生き方が問われてしまう。倫理学的思考Ⅰは、自己そのものの動揺や変容を本質的な主題とはしないが、倫理学的思考Ⅱは、まさにそうした自己の生き方を思考に組み入れる。

5. 水俣へのアプローチ——市井・石牟礼・土本

芸術作品を手がかりとした倫理学は、文献解釈や芸術鑑賞にとどまって現実社会から目を背けるわけではなく、応用倫理学に相当する分野にも足を踏み入れる。ここでは、水俣の問題に向き合った哲学、文学、映画を取りあげ、倫理学的思考Ⅱの意義を確認しよう。市井三郎はラッセルやポパーなどの翻訳でも知られる英米哲学の研究者であり、思想の科学のメンバーとして社会問題にも強い関心を抱いていた。市井は第一次不知火海総合学術調査団の報告書『水俣の啓示』に「哲学的省察・公害と文明の逆説」を寄稿したが、最首悟ら調査団メンバーから厳しく批判された。

市井論文の問題点を丸山徳次と川本隆史が詳細に検討している。市井は、功利主義や社会生物学や進化論に由来する「不条理な苦痛の削減」「人間淘汰」などの概念から水俣を考察する。「絶望的な生」を生き続ける患者が「必要悪として尊厳を否定」（＝淘汰）されることの是非が問われ、患者たちが淘汰されずに生きる意味は、「他の「正常な」無数の人間が、営々としていとなむ文明行為の原罪性に、痛烈な反省をうながすこと」（市井 1983, 404）に見いだされる。市井の考察には、個人的な経験の記述が挟まれており、重度の患者を前にして「わたしは激しく動転し、10秒と直視をつづけることができなかった」と告白される。

単なる死滅、滅亡、無存在化、をはるかにこえて、このような異状人間がつくられ、生命の1仄はなお執拗に自己主張をしつづけている、という事実こそが、人間淘汰の新たな深淵をわれわれに訴える（市井 1983, 403）。

問いの立て方や考察のプロセスに混乱があり、さらにはある種の優生思想が見いだされ（最首 1983、丸山 1996、川本 2008）、マードックのいう「ものの見方の違い」「理解の違い」「道徳的なボキャブラリーの違い」（Murdock 1956, 40-41）とどう理論や論証とは別の水準での問題が生じている。私たちの信念に偏見が潜むのは仕方ないことであり、むしろ問題なのは、市井が調査団の一員として現地に赴き、患者やその家族と対面したにもかかわらず、彼らのものの見方にまったく

開かれておらず、「人間淘汰」という概念の使用をためらうことがなかった点である。

しかも、学術調査団に先立って、水俣の人たちのものの見方を表現する芸術作品が広く知られていた。『苦海浄土』（初版一九六九）の石牟礼道子は、患者に限りなく近い立場から、海や魚とともに生きる患者たちを彼らの言葉で描いている。

うちは、ほら、いつも踊りおどりよるように、こまか痙攣をしっぱなしでっしょ。／それで、こうして袖をはたはた振って、大病院の廊下ば千鳥足で歩いてゆく。／こ、ん、に、ちわあ、／うち、踊りおどるけん、見とる者はみんな煙草出しなはる！／ほんなこて、踊りおどつとるような悲しか気持ちばい。そういう風にしてそこらへんをくるうつとまわるのよ。からだかたむけて。／みんなげらげら笑うて、手を打って、ほんにあんたは踊りの上手じゃ、しなのよか。踊りしに生まれてきたごたる。／ここまで踊って来んかいた、煙草やるばい。そぎゃん酔食らいのごて歩かずに、まっすぐ来んかいた。／ほらほら、あーんして、煙草くわえさせてあぐるけん。落とさんごとせなんよ。／うちは自分の手は使えんけん、袖をばたばたさせたまま、あーんして、踊ってゆくもんな。くわえさせてもろて、それからすばすば煙ふかして、すましてそこらへんをまわりよった。みんなどんどん笑うて、肺病の病棟の者は、ずらありと鳥のごと首出して、にぎやいよったばい。うちやえらい名物になってしもうた。／「…」／…うちは元気な体しとったころは歌もうたつたし、ほんなこて踊りもおどるし、近所隣の子供たちとも大声をあげて遊ぶような、にぎやわせるのが好きなたちだったけん、うちはもう、こういう体になつてもうて、自分にも人にも大サービスして、踊ってされきよるわけじゃ（石牟礼 1972, 140-141 / は原文の改行箇所）。

入院した水俣病患者が同じ病棟の肺病患者たちから体の痙攣を面白がられる。石牟礼は患者たちのさまざまな恥辱を描写しているが、ここには、もともと歌と踊りで他人を楽しませていた患者の、ある種の喜びが混入した恥じらいが記されている。

また、土本典昭は、患者たちの経験や声を映画に記録し、鑑賞者のものの見方を動揺させる。『水俣 患者さんとその世界』（一九七二）には、チツソの株主総会に乗り込んだ患者たちによって歌われる御詠歌や社長・江頭豊を詰問する患者の声が収められている。

あんたも親でしょう！ よう、分かっとなりますか！ よう分かっとなりますか。あんたも人の親でしよ。両親ですよ、両親、人がなんとっても両親ですよ。分かりますか？ わたしの心が分か

るか！「…」どげん、苦勞ばしたと思うか、苦勞ちやうか、何ちゆうか、口では譬えはでけんぞお！…金では、命は買えない！弟は片輪！親は両親！弟は片輪といってひとは啜う！親は…（土本 2004, 320）

『水俣一揆 一生を問う人びと』（一九七三）では、新たに着任した社長・島田賢一が補償交渉において患者たちから怒号を一身に浴びる状況が記録されている。

あなたが、水俣病のわたしの印を消してくれたら、わたしは補償金なんか要りません！補償金が出来なかったら、社長の二号にでもわたしはけっこうでございます「…」、あなたが「一生看ます、家を作つてあげます、あなたが生きとるあいだ、食べさせてあげます」といえば、わたしは、裁判ででた金額はもううち言いません！見て下さい。わたしの一生を、死ぬまで見て下さい」（土本 2004, 349）。

こうした言葉それ自体が安易な共感を拒むものとして迫ってきて、私たちを圧倒するが、それをひたすら受け止め続け、ほとんど自分の言葉を発することのできない加害企業の責任者の誠実な姿もまた私たちを混乱させる。島田の経験はどのような概念や理論からも正当化するのが困難であり、しかも、その無力さの点で私たち鑑賞者と重なり、患者の声によって私たちも告発されるかのようにである（吉川 2020）。

むすび

市井の依拠する哲学は、観察者の立場から社会政策を検討し、人類の進歩の意味を考察できるが、人々の経験に目を向け、そこから自分の生き方を問い直すものではなかった。市井は、調査団に行きして個別の患者に対面する機会を得たし、そうした患者を描いた文学や映画を手がかりに彼らの生き方へと想像力を働かせることもできたはずだった。しかし、他者の経験や言葉に自分のものの見方を晒さなかったゆえに、水俣への哲学からの真摯な思考は失敗に終わった。環境や技術や企業をめぐる応用倫理が移入された後も、わずかな例外を除いて、哲学の概念や理論が水俣の現実やそこに生きる人々の経験から問い直されてはいない。私たちは、人の生き方やものの見方に着目しないアプローチが、水俣という未曾有の問題において挫折したことをどのように受け止めるべきだろうか。さまざまな人の経験や言葉は、倫理的思考のうちにとのよう受け入れられるだろ

うか。こうしたことは、応用倫理学を含めた現代倫理学の大きな課題であろう。

参考文献

- Bauer, Nancy (2001): *Simone de Beauvoir: Philosophy, & Feminism*, Columbia University Press.
- Bauer, Nancy (2001): *How to Do Things with Pornography*, Harvard University Press.
- Crary, Alice (2007): *Beyond Moral Judgment*, Harvard University Press.
- Gould, Timothy (1998): *Hearing Things: Voice and Method in the Writing of Stanley Cavell*, Chicago University Press.
- Murdoch, Iris (1956): "Vision and Choice in Morality" in *Aristotelian Society Supplementary Volume 30* (1), 32-58.
- Murdoch, Iris (1992): *Metaphysics as a Guide to Morals*, Penguin Books.
- Murdoch, Iris (1997): *Existentialists and Mystics. Writings on Philosophy and Literature*, Penguin Books.
- Nussbaum, Martha Craven (1990): *Love's Knowledge: Essays on Philosophy and Literature*, Oxford University Press.
- Hämalainen, Nora (2016) : *Literature and Moral Theory*, Bloomsbury, 2016.
- Zamir, Tzachi (2007): *Double Vision: Moral Philosophy and Shakespearean Drama*, Princeton University Press.
- S・カヴェル『悲劇の構造 シェイクスピアと懐疑の哲学』中川雄一訳、春秋社、二〇一六年
- S・カヴェル『道徳的完成主義 エマソン・クリプキ・ロールズ』中川雄一訳、春秋社、二〇一九年
- E・フッサール『イデーオン 純粹現象学と現象学的哲学のための諸構想 第1巻』渡辺二郎訳、みすず書房、一九八四年
- E・フッサール『イデーオン 純粹現象学と現象学的哲学のための諸構想 第2巻』立松弘孝・榊原哲也訳、みすず書房、二〇〇九年
- S・ボーヴォワール『古い』へ上・下へ、朝吹三吉訳、人文書院、一九七二年
- S・ボーヴォワール『第二の性』へ1へ2上・下へ、『第二の性』を原文で読み直す会訳、新潮社、二〇〇一年

- S・ボーヴォワール『サドは有罪か?』白井健三郎訳、現代思潮新社、二〇一〇年
- I・マードック『サルトル ロマンの合理主義者』田中清太郎・中岡洋訳、国文社、一九六八年
- I・マードック『善の至高性 プラトニズムの視点から』菅豊彦・小林信行訳、九州大学出版会、一九九二年
- 石牟礼道子(1972)：『苦海浄土』講談社文庫
- 市井三郎(1983)：『哲学的省察・公害と文明の逆説——水俣の経験に照らして』、『水俣の啓示』(上)、筑摩書房、391-412
- 稲原美苗・川崎唯史・中澤瞳・宮原優(2020)：『フェミニスト現象学入門 経験から「普通」を問い直す』ナカニシヤ出版
- 川本隆史(2008)：『“不条理な苦痛”と「水俣の傷み」——市井三郎と最首悟の《衝突》・覚え書』岩波講座・哲学1巻『いま〈哲学する〉らとく』277-299
- 久保田さゆり(2014)：『動物倫理における文学の役割』『倫理学年報』63、231-244
- 小松原織香(2019)：『〈被害者の情念〉から〈被害者の表現〉へ——水俣病「一株運動」(1970年)における被害者・加害者対話を検討する』『現代生命哲学研究』8、57-129
- 最首悟(1983)：『市井論文への反論』『水俣の啓示』(上)、筑摩書房、415-426
- 佐藤静(2020)：『新潟水俣病における妊娠規制の問題：優生思想とフェミニスト倫理学の観点からの検討』『医学哲学・医学倫理』38、11-19
- 佐藤岳詩(2017)：『メタ倫理学入門 道德のそもそもを考える』勁草書房
- 土本典昭(2004)：『新装版映画は生きものの仕事である 私論・ドキュメンタリー映画』、未来社
- 丸山徳次(1996)：『水俣病と倫理学』『倫理学研究』26、関西倫理学会、1-13
- 丸山徳次(2016)：『暴力とコミュニケーション——或る傷害事件を見る眼』『現象学と科学批判』晃洋書房、333-359
- 吉川孝(2017)：『現象学的倫理学における記述・規範・批判——品川哲彦氏からのコメントへの応答』『倫理学論究』4(2)、関西大学倫理学研究会、44-59
- 吉川孝(2018)：『ブルーフィルム鑑賞者であるとはどのようなことか?——土佐のクロサワのために』『フィリカル』3(2)86-139
- 吉川孝(2020)：『道徳経験としての声を聴くこと——土本典昭における水俣病患者の声』『文明と哲学』12、162-183

「ヌスbaum (Nussbaum 1990) などにおいて「文学的転回」と特徴づけられる変化が生じた (Hamalainen 2016)。」の流れのなかで、芸術に特有の思考の可能性が探求され、道徳的判断に限定されない「道徳的理解」の意義が指摘される (Zamir 2007; Cf. 久保田 2014, Crary 2007)。

²「フェミニスト現象学」(中澤ほか 2020) が日本でも注目を集め、ボーヴォワールの試みが現代に継承されている。実存主義や現象学がどこまでフェミニズムのような特定の理論に方向づけられるかが議論されねばならない。

³この表現は同書初版の序文にのみ見いだされるが、その後も批判的ニュアンスをやや強めながらも、「意識経験の網の目」を重視する観点から、様々な文献で現象学に言及される。

⁴佐藤岳誌は「行為選択」と「ものの見方」をメタ倫理学の重要な対立とみなす (佐藤 2017, 306-313)。

⁵「われわれは何に注視するのか、どうやって注視するのか、そもそも注視するのかどうか」が道徳の問いになる (Murdock 1992, 167)。見ることの倫理性は、P・ベナーらの看護倫理研究などの応用倫理学においても注目されている (吉川 2017)。

⁶ブルーフィルムの鑑賞は法や道徳の規範に反することでのみ可能であり、道徳的に中立ではありえない (吉川 2018)。

⁷丸山は、市井論文の問題を、水俣病患者の苦痛を医師や科学者などの第三者が規定できると考えた点にも見いだしている (丸山 1996)。

⁸丸山は、川本輝夫をめぐる裁判を通じて「暴力」の概念を再検討し (丸山 2016)、小松原は一株運動における被害者・加害者対話のうちに「修復的正義」の実践を見いだし (小松原 2019)、佐藤静は、フェミニスト倫理学のものの見方から新潟水俣病における妊娠規制の問題を明らかにしている (佐藤 2020)。

⁹バウアーは、「性的モノ化」をめぐる哲学の課題が概念を定義することではなく、ものの見方 (世界像) を変えることにあると指摘している (Bauer 2015, 21-35)